



2021年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 楠元健一郎
 (コード7918、東証第一部)
 問い合わせ先 執行役員企画部長 関川周平
 電 話 番 号 03-5155-6801

第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式並びに第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行価額の払込完了、並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年3月26日公表の「第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式の発行、第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」（以下「3月26日付プレスリリース」といいます。）でお知らせしました、①株式会社りそな銀行及び株式会社日本政策投資銀行が出資するファンドであるRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「本C種優先株式割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当によるC種優先株式の発行、②株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及びドイツ銀行東京支店（以下、個別に又は総称して「本D種優先株式割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当によるD種優先株式（以下、C種優先株式と総称して「本優先株式」といいます。）の発行、並びに、③パークレイズ・バンク・ピーエルシーを割当先とする第三者割当による第25回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、この度、2021年5月20日に本優先株式及び本新株予約権の発行価額の総額（6,003,000,000円）の払込みが完了しましたので、お知らせいたします。

また、これに伴い、3月26日付プレスリリースにてお知らせいたしました資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についてその効力が発生しましたので、併せてお知らせいたします。

なお、本優先株式及び本新株予約権発行並びに資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する詳細につきましては、3月26日付プレスリリース、2021年4月9日公表の「（開示事項の変更・経過）第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式の発行、第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」及び2021年4月23日公表の「（開示事項の変更・経過）第三者割当によるC種優先株式及びD種優先株式の発行、第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分並びに定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

1. 募集の概要

(1) C種優先株式

① 払 込 期 日	2021年5月20日
② 発 行 新 株 式 数	C種優先株式1,500株
③ 発 行 価 額	1株につき1,000,000円
④ 調 達 資 金 の 額	1,500,000,000円
⑤ 増 加 す る 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 750,000,000円（1株につき500,000円） 資本準備金 750,000,000円（1株につき500,000円）
⑥ 募 集 又 は 割 当 方 法 （ 割 当 先 ）	第三者割当の方法により、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合に、全てのC種優先株式を割当てました。

(2) D種優先株式

① 払 込 期 日	2021年5月20日
② 発 行 新 株 式 数	D種優先株式4,500株
③ 発 行 価 額	1株につき1,000,000円
④ 調 達 資 金 の 額	4,500,000,000円
⑤ 増 加 する 資 本 金 及 び 資 本 準 備 金	資本金 2,250,000,000円 (1株につき500,000円) 資本準備金 2,250,000,000円 (1株につき500,000円)
⑥ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、以下の各社にD種優先株式を割当てました。 株式会社りそな銀行 2,674株 株式会社みずほ銀行 777株 株式会社横浜銀行 562株 株式会社三井住友銀行 249株 ドイツ銀行東京支店 238株

(3) 第25回新株予約権

① 割 当 日	2021年5月20日
② 発 行 新 株 予 約 権 数	50,000個
③ 発 行 価 額	総額3,000,000円 (新株予約権1個当たり60円)
④ 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	潜在株式数: 5,000,000株 (新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 下限行使価額は154.5円 (下記「⑥行使価額及び行使価額の修正条項」に記載のとおり修正される場合があります。) ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は5,000,000株であります。
⑤ 調 達 資 金 の 額	1,033,000,000円 (注) (内訳) 新株予約権発行分 3,000,000円 新株予約権行使分 1,030,000,000円
⑥ 行 使 価 額 及 び 行 使 価 額 の 修 正 条 項	当初行使価額は206円とします。 2021年5月21日以降、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (同日に終値がない場合には、その直前の終値) (以下「東証終値」といいます。) の92%に相当する金額に修正されますが、かかる計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。但し、当社は、2021年5月21日以降、本C種優先株式割当先及び本D種優先株式割当先の承諾を得た場合、当社取締役会の決議により下限行使価額の修正を行うことができ、かかる修正が行われる場合、下限行使価額は113円又は当該決議がなされた日の東証終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額のいずれか高い方の金額に修正されます。
⑦ 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、パークレイズ・バンク・ピーエルシーに、全ての本新株予約権を割当てました。
⑧ そ の 他	当社は、パークレイズ・バンク・ピーエルシーとの間で、2021年5月17日に、本新株予約権に係る第三者割当契約 (以下「本新株予約権第三者割当契約」といいます。) を締結しております。本新株予約権第三者割当契約において、以下の内容等について合意しております。 ・当社による本新株予約権の行使指示

	<ul style="list-style-type: none"> ・当社による本新株予約権の行使停止 ・当社による本新株予約権の行使許可 ・ロックアップ <p>なお、本新株予約権第三者割当契約において、パークレイズ・バンク・ピーエルシーは、パークレイズ・バンクの関連会社（パークレイズ・バンクの直接又は間接の子会社及び親会社（最上位の持株会社を含みます。）並びにかかる親会社の直接又は間接の子会社をいいます。）以外の者に対して当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについても合意しております。</p>
--	--

(注) 本新株予約権の払込金額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

(4) 第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済普通株式総数	発行済C種優先株式総数	発行済D種優先株式総数	資本金の額
発行前	32,369,400株	0株	0株	4,935,268,300円
発行後	32,369,400株	1,500株	4,500株	7,935,268,300円

(注) 下記「2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分」のとおり、資本金の額の減少の効力が発生していますが、上記の発行後の資本金の額としては当該資本金の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

3月26日付プレスリリース、2021年3月26日付の「臨時株主総会の開催日及び付議議案の決定に関するお知らせ」及び2021年4月28日付の「臨時株主総会の議案の承認に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、2021年4月28日付の当社臨時株主総会で承認可決された資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、本優先株式の発行の効力が生じることを条件としておりましたところ、本優先株式の発行に係る払込みがなされたことにより、かかる条件が成就しました。これに伴い、本日付で、以下のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力が発生しました。

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少

ア. 資本金の額の減少

本優先株式の発行後の資本金の額7,935,268,300円を7,835,268,300円減少して、100,000,000円としました。

イ. 資本準備金の額の減少

本優先株式の発行後の資本準備金の額3,727,166,528円を3,727,166,528円減少して、0円としました。

ウ. 資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額の減少を、上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金に振り替えました。

(2) 剰余金の処分

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少してその他利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

ア. 減少すべき剰余金の項目及びその額

資本金の額及び資本準備金の額の減少後のその他資本剰余金の額12,064,422,552円を4,790,166,548円

減少して、7,274,256,004円としました。

イ. 増加すべき剰余金の項目及びその額

その他利益剰余金の額△4,790,166,548円を4,790,166,548円増加して、0円としました。

3. 債務超過の解消に関する事項

2021年3月末日時点において、当社グループの連結純資産は4,479百万円の債務超過の状況にありましたが、上記のとおり、2021年5月20日にC種優先株式による1,500百万円の資本調達及び取引金融機関のD種優先株式引受による4,500百万円の債務の株式化など、大規模な資本調達を実施いたしました。これにより、債務超過は解消される見通しです。また、第25回新株予約権（行使価格修正条件付）による資本調達も徐々になされる予定です。

2022年3月期の業績予想は未定とさせていただいておりますが、2021年4月20日公表の「事業再生ADR手続の成立及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ（添付資料）事業再生計画概要」に記載の収益構造改革のための各施策を進めることで、資産超過の状態を維持する見通しです。

なお、連結の純資産の部の異動予定は以下のとおりです。ただし、2022年3月期の期中における利益の変動及び第25回新株予約権に関する変動は考慮しておりません。

（単位：百万円）

	2021年3月末日 残高	本優先株式の発行 による増資	減資及び 剰余金の処分	2021年5月20日 残高
資本金	4,935	3,000	△7,835	100
資本剰余金	1,229	3,000	3,045	7,274
利益剰余金	△10,142	—	4,790	△5,352
自己株式	△501	—	—	△501
純資産合計	△4,479	6,000	—	1,520

以上